

第 6 期川崎区区民会議 中間報告書（素案）

平成 2 9 年 3 月

目次

第1章 地域課題の把握と専門部会の設置	1
1 区民会議とは	1
2 地域課題の把握	1
(1) 区民会議委員への事前アンケートで出された区の課題	1
(2) 平成27年度区民アンケート結果	3
3 専門部会の運営について	4
(1) 進め方のフロー	4
(2) 専門部会の進め方	5
4 専門部会の設置とテーマ選定	6
(1) 専門部会の設置	6
(2) 審議テーマの選定	8
第2章 調査・審議経過	10
1 審議スケジュール	10
2 部会の審議内容	12
(1) 進めよう川崎まちづくり部会	12
(2) だれもが住みたいまちをつくる部会	13
第3章 実施方針	14
1 審議テーマ1：地域防災力の向上	14
2 審議テーマ2：自転車事故防止と防犯対策	14
3 審議テーマ3：「かわさき」の観光・文化の情報発信	15
4 審議テーマ4：地域による見守り活動の推進	15
5 審議テーマ5：子育て支援の充実	16
6 審議テーマ6：外国人市民も住みやすいまちづくり	16

第4章 平成28年度川崎区区民会議フォーラム	17
1 目的等	17
2 日時・場所等	17
3 内容（プログラム）	17
（1）第6期川崎区区民会議審議内容の報告	17
（2）地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式	17
（3）まちかどミュージシャンによるミニコンサート	17
（4）区民会議ポスターセッション	17
第5章 資料編	
1 過去の区民会議からの提案に基づく主な取組	18
2 委員・参与名簿	23
3 関係規程	25

第1章 地域課題の把握と専門部会の設置

1 区民会議とは

区民会議は、暮らしやすい地域社会を目指して、区民が中心となって参加と協働により、地域社会の課題の解決を図るために調査・審議する会議です。

区民会議は、平成18年4月に施行した「川崎市自治基本条例」の第22条で規定されています。川崎区では、平成17年度の試行から始まっており、この中間報告書は平成28年度・29年度の2年間で任期とした第6期川崎区区民会議の平成28年度の活動の途中経過をまとめたものです。

第6期川崎区区民会議は、区内の各種市民活動団体からの推薦委員12名、公募委員5名、区長選任委員3名の計20名の委員で調査・審議を進めています。（委員名簿は●ページのとおり）



2 地域課題の把握

(1) 区民会議委員への事前アンケートで出された区の課題

第6期川崎区区民会議では、第1回全体会議に先立って各委員に対して、審議課題に関するアンケートを実施しました。このアンケートでは、次のような課題が出されました。



地域課題の分野	課題
1：災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ○地震・津波・豪雨への対策 ○いつ起きてもおかしくない自然災害、災害時の自主防災組織と訓練 ○災害に関する自助・共助の具体的方策の検討 ○災害時にも支えあえる地域づくり（高齢者、母子家庭、ひとり暮らしの若者など） ○第5期区民会議提案による地域防災マップづくりの広報・普及 ○自主防災組織の活性化 ○道路沿いの街路灯・街路樹と標識の整備
2：防犯・防火	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯・防火に関する各町内会でできるサポート体制づくり
3：交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもから大人まで利用される自転車事故の多発 ○自転車の安全走行のためのマナー向上 ○自転車走行における「ながら運転」の防止 ○JR南武線沿いの小田栄のバス停の改善
4：高齢者・障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの推進 ○ひとり暮らし高齢者の会話の場の創出 ○地域活動の担い手としてのシニア世代参加・活動促進 ○高齢者同士の交流環境づくり ○高齢者の地域参加
5：健康増進	<ul style="list-style-type: none"> ○公園を利用した健康増進対策
6：環境美化、地域緑化	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンな川崎区を保つための環境美化・地域緑化 ○ゴミ対策の促進による環境美化 ○区の花を活用した市民交流
7：子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援団体の情報交換会の展開 ○世代間交流の促進 ○子育てに悩む親の孤立化防止 ○家庭教育への取組 ○待機児童ゼロへの取組 ○子どものまちづくりと犯罪対策
8：教育	<ul style="list-style-type: none"> ○貧困家庭の子どもの学習支援の拡充
11：地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者と地域住民との顔が見える関係づくりと交流の場の創出 ○地域課題の当事者に対する効率的な働きかけ ○多世代交流による地域での子育て体制づくり
12：観光・文化	<ul style="list-style-type: none"> ○観光・文化を活用した「かわさき」の発信 ○国際化に向けた環境整備
13：スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもから老人まで参加できるスポーツでの協働・共有・活動
14：音楽	<ul style="list-style-type: none"> ○「音楽のまちかわさき」の発信
15：外国人市民に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○区役所外国人窓口相談事業の利用促進 ○外国人とつながりが持てる交流の場・イベントの創出 ○在日外国人と町内会活動の連携

(2) 平成27年度川崎区区民アンケート結果

区民会議の審議課題については、委員から出された意見だけでなく平成27年度区民アンケートの結果も踏まえて選定しました。

＜平成27年度川崎区区民アンケートの調査方法＞

- ・ 調査の地域：川崎区全域
- ・ 調査の対象：川崎区在住の満18歳以上の男女個人（外国人含む）
- ・ 標本抽出：住民基本台帳からの層化二段無作為抽出
- ・ 標本数：2,000標本 有効回収900標本 有効回収率45.0%
- ・ 調査方法：郵送配布一郵送回収
- ・ 調査期間：平成27年12月25日～平成28年1月25日

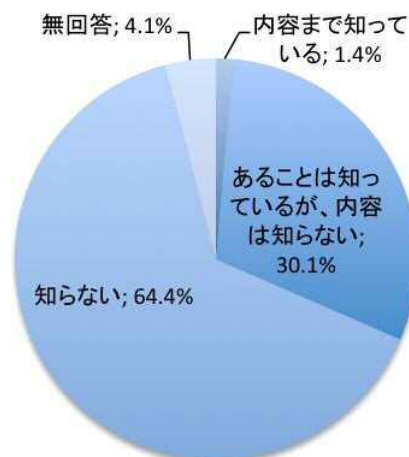
■区民会議で取り上げるべき地域の課題



■今後、特に力を入れて欲しい事業



■区民会議の認知度

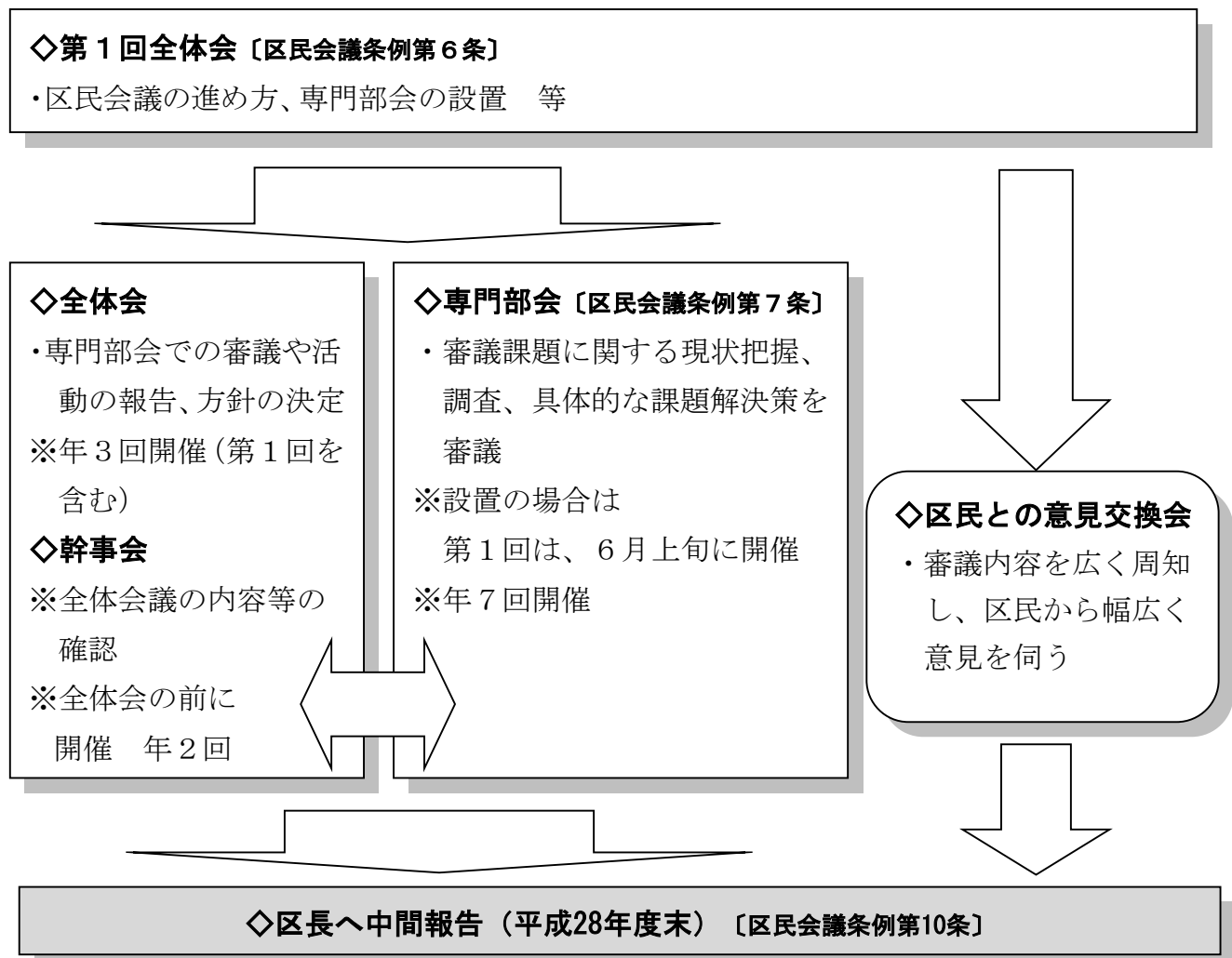


3 専門部会の運営について

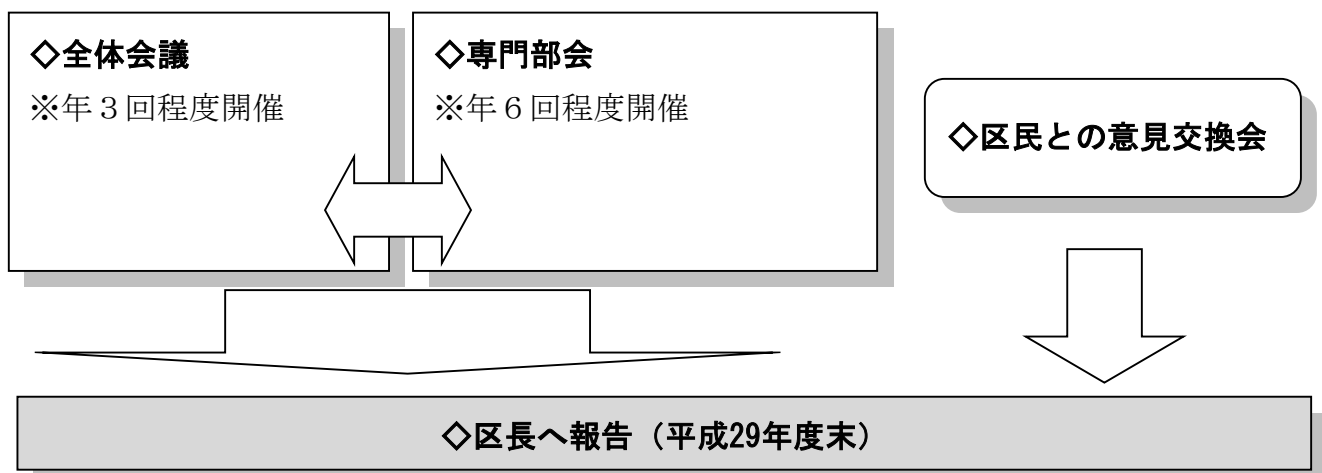
(1) 進め方のフロー

第6期川崎区区民会議は、次のように進めています。（※平成29年度は予定）

<平成28年度>



<平成29年度>（予定）

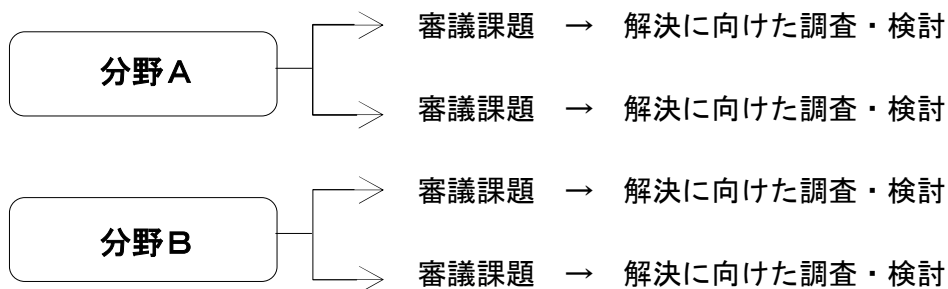


(2) 専門部会の進め方

専門部会は、次のように運営しています。

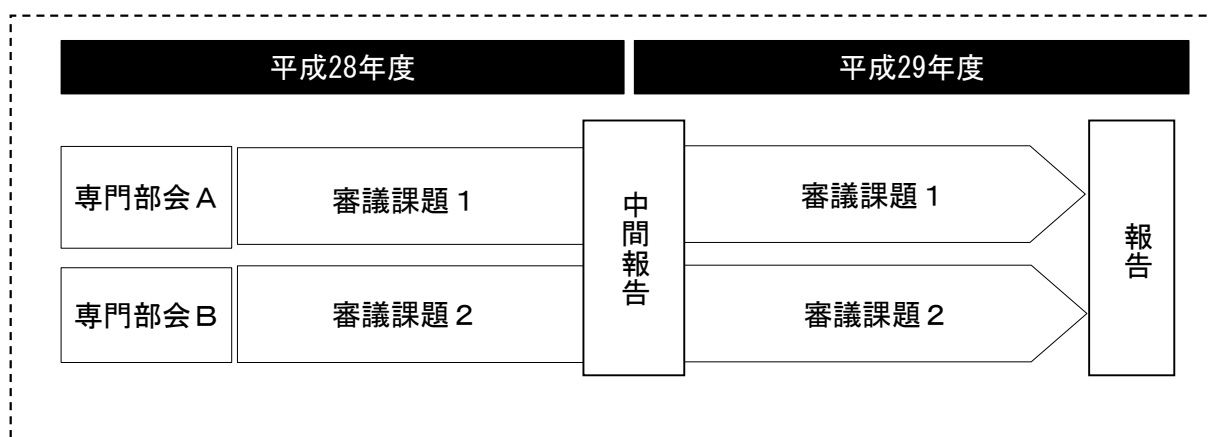
◇分野ごとに専門部会を運営する

選定された審議課題の分野をもとにして専門部会を設置・運営し、関心のある分野の専門部会に参加の上、それに関連する審議課題を審議



—専門部会での審議の進め方—

◇2年間を通じて同一部会で審議



4 専門部会の設置とテーマ選定

(1) 専門部会の設置

2つの専門部会を次のように選定しました。

■ A分野（地域のまちづくりなどに関する課題）

地域課題の分野	課題
1：災害対策	<ul style="list-style-type: none">○地震・津波・豪雨への対策○いつ起きてもおかしくない自然災害、災害時の自主防災組織と訓練○災害に関する自助・共助の具体的方策の検討○災害時にも支えあえる地域づくり（高齢者、母子家庭、ひとり暮らしの若者など）○第5期区民会議提案による地域防災マップづくりの広報・普及○自主防災組織の活性化○道路沿いの街路灯・街路樹と標識の整備
2：防犯・防火	<ul style="list-style-type: none">○防犯・防火に関する各町内会でできるサポート体制づくり
3：交通安全	<ul style="list-style-type: none">○子どもから大人まで利用される自転車事故の多発○自転車の安全走行のためのマナー向上○自転車走行における「ながら運転」の防止○JR南武線沿いの小田栄のバス停の改善
6：環境美化、地域緑化	<ul style="list-style-type: none">○クリーンな川崎区を保つための環境美化・地域緑化○ゴミ対策の促進による環境美化○区の花を活用した市民交流
12：観光・文化	<ul style="list-style-type: none">○観光・文化を活用した「かわさき」の発信○国際化に向けた環境整備
13：スポーツ	<ul style="list-style-type: none">○子どもから老人まで参加できるスポーツでの協働・共有・活動
14：音楽	<ul style="list-style-type: none">○「音楽のまちかわさき」の発信



「進めよう川崎まちづくり部会」を設置

■ B分野（地域の保健福祉、健康、教育、多文化共生などに関する課題）

地域課題の分野	課題
4：高齢者・障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの推進 ○ひとり暮らし高齢者の会話の場の創出 ○地域活動の担い手としてのシニア世代参加・活動促進 ○高齢者同士の交流環境づくり ○高齢者の地域参加
5：健康増進	<ul style="list-style-type: none"> ○公園を利用した健康増進対策
7：子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援団体の情報交換会の展開 ○世代間交流の促進 ○子育てに悩む親の孤立化防止 ○家庭教育への取組 ○待機児童ゼロへの取組 ○子どものまちづくりと犯罪対策
8：教育	<ul style="list-style-type: none"> ○貧困家庭の子どもの学習支援の拡充
11：地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者と地域住民との顔が見える関係づくりと交流の場の創出 ○地域課題の当事者に対する効率的な働きかけ ○多世代交流による地域での子育て体制づくり
15：外国人市民に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○区役所外国人窓口相談事業の利用促進 ○外国人とつながりが持てる交流の場・イベントの創出 ○在日外国人と町内会活動の連携



「だれもが住みたいまちをつくる部会」を設置

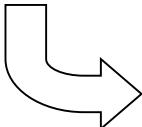
(2) 審議テーマの選定

① 進めよう川崎まちづくり部会

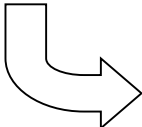
■審議テーマの選定理由（部会で出された主な意見）

- ・第5期区民会議で地域防災マップのマニュアルと防災手帳を作ったので、それを普及させる取組をやってはどうか。町内会の活性化にも役立つと思う。
- ・災害時では自分たちがいざというときに生き延びるための、備蓄のあり方、物資の配給など、防災マップをベースにどのように自助を行い、公助がある3日間を生き延びていくかという視点も重要であり、審議課題にしたい。
- ・川崎区は自転車事故が多く、特に40～50代が多いと聞いた。子どもたちにもルールとマナーをどのように徹底させるかを考えていくことが区民会議の役割である。
- ・自転車の交通安全にも2つの視点があり、どのように事故を防ぐかということと、どのように犯罪を無くすかの両面がある。盗難に関しても川崎区は多いと思う。
- ・観光・文化を活用して「かわさき」というまちを発信していくことが大切で、観光・文化の情報をコンパクトにまとめた観光ガイドマップを作成し、その作成を通じて、観光に関する課題を浮き彫りにしていきたい。
- ・小学生が遠足で行って合唱会の練習ができるなど、ちょっとした音楽に関することができるような環境整備ができればいいと思う。海風の森なども活用できるのでは。

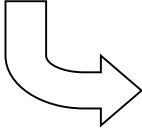
審議テーマ：地域防災力の向上

- 
- ◎第5期区民会議で取り組んだ「地域手作りマップ」及び「防災手帳」の普及・推進
 - ◎マップを町内会などへ広報し、マップづくりを促す働き掛け
 - ◎より見やすく、わかりやすいマップの作成方法の検討
 - ◎自助の大切さの啓発
 - ◎防災備蓄・物資配給・避難所運営などの整理

審議テーマ：自転車事故防止と防犯対策

- 
- ◎ながら運転の防止など、ルールとマナーを徹底する啓発策の検討
 - ◎盗難など自転車に関する犯罪防止対策の検討

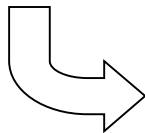
審議テーマ：「かわさき」の観光・文化の情報発信

- 
- ◎「かわさき」発信のための観光ガイドマップづくり（ガイドマップの集約化、対象者別、目的別の観光コースづくりなど）
 - ◎国際化を視野に入れて、外国人観光客への対応や観光の情報発信、各関連施設の横の連携、川崎区の特徴的な観光資源の活用
 - ◎「かわさき」独自の音楽文化の活用（音楽を楽しめる場の拡充など）

② だれもが住みたいまちをつくる部会

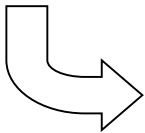
■審議テーマの選定理由（部会で出された主な意見）

- ・第5期区民会議の成果である見守り事例の発信・活用によるこれからの取組につながるような、地域が活性化するような活動をしていきたい。
- ・ひとり暮らし高齢者の孤立化防止のため、高齢者が歩いて行ける範囲に、ひとり暮らし高齢者が会話できる場、交流の場づくりが必要で、何か仕組みなどを審議していきたい。
- ・「子どものまちづくりと犯罪対策」に興味を持った。警察が出てくるところまでいくと取り返しがつかないですが、「家庭教育への取組」ということであれば取り上げられるのではないか。
- ・第4期区民会議から取り組んでいる「子育て支援団体の情報交換会」の展開・継続に力を入れていく方が良いと思う。会の事務局を誰がどのように担うのかという重要な課題が残っている。
- ・子どもを持つ親に、地域情報の発信をしていくことは大切である。以前、地域情報を掲載したマップを作成したら、とても喜ばれて活用してくれた。
- ・区役所外国人窓口相談事業の利用促進を取り上げたい。外国人市民の方も相談したいのに、窓口があることを知らない方が多く、需要と供給が結びついていない状況である。
- ・外国人転入者には必ず知らせる広報の仕組みや、外国人市民の集まる教会や識字学級などで広報する仕組みが必要だと感じる。
- ・外国人市民の生の声を聞くということで、一度ヒアリングのような形で意見交換をしたい。



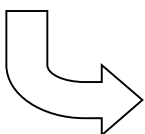
審議テーマ：地域による見守り活動の推進

- ◎第5期区民会議で行った見守り活動の実態調査を踏まえた取組の展開
- ◎作成した冊子の啓発・配布を進めるとともに、高齢者の見守り活動の充実のための検討
- ◎高齢者に向けた地域情報誌、地域情報マップ作成の検討



審議テーマ：子育て支援の充実

- ◎大師地区における「子ども育成支援団体同士の情報交換会」の継続的な開催・展開
- ◎家庭教育への取組の検討
- ◎子ども、子どもを持つ親などに向けた地域情報誌、地域情報マップの作成の検討



審議テーマ：外国人市民も住みやすいまちづくり

- ◎区役所の外国人窓口相談事業の利用促進策の検討
- ◎外国人と地域の活動を結び付ける取組
- ◎わかりやすいパンフレットの作成など広報のやり方の検討

第2章 調査・審議経過

1 審議スケジュール

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
平成28年 4月26日	第1回全体会	<ul style="list-style-type: none"> 第6期川崎区区民会議の進め方について 審議課題の分野の整理について 	委員：18人 参与：1人 傍聴：3人
6月1日	第1回だれもが 住みたいまちを つくる部会	<ul style="list-style-type: none"> 審議課題の選定について 審議スケジュールについて 専門部会の名称について 	委員：10人
6月10日	第1回進めよう 川崎まちづくり 部会	<ul style="list-style-type: none"> 審議課題の選定について 審議スケジュールについて 専門部会の名称について 	委員：10人
7月19日	第2回だれもが 住みたいまちを つくる部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回専門部会の審議内容の確認と区民会 議で取組みたい課題の絞り込みについて 審議スケジュールについて 	委員：10人
7月26日	第2回進めよう 川崎まちづくり 部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回専門部会の審議内容の確認と区民会 議で取組みたい課題の絞り込みについて 専門部会の名称について 審議スケジュールについて 	委員：10人
9月6日	第3回だれもが 住みたいまちを つくる部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回、第2回専門部会の審議内容を踏ま えた審議課題の選定について 審議スケジュールについて 	委員：10人
9月14日	第3回進めよう 川崎まちづくり 部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回、第2回専門部会の審議内容を踏ま えた審議課題の選定について 審議スケジュールについて 	委員：9人
10月17日	第1回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> 第2回全体会の進め方について 	委員：4人
10月28日	第2回全体会	<ul style="list-style-type: none"> 各専門部会の進捗状況について 審議スケジュールについて その他 	委員：18人 参与：1人
11月7日	第4回だれもが 住みたいまちを つくる部会	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向けた取組の方向性について 審議スケジュールについて 	委員：8人
11月15日	第4回進めよう 川崎まちづくり 部会	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向けた取組の方向性について 審議スケジュールについて 	委員：8人

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
12月12日	第5回だれもが 住みたいまちを つくる部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議課題について ・ 区民会議フォーラム（案）について ・ 審議スケジュールについて 	委員：9人
12月20日	第5回進めよう 川崎まちづくり 部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議課題について ・ 区民会議フォーラム（案）について ・ 審議スケジュールについて 	委員：10人
平成29年 1月30日	第6回進めよう 川崎まちづくり 部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議課題について ・ 区民会議フォーラム（案）について ・ 第6期川崎区区民会議中間報告書（素案） について ・ 審議スケジュールについて 	委員：●人
1月31日	第6回だれもが 住みたいまちを つくる部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議課題について ・ 区民会議フォーラム（案）について ・ 第6期川崎区区民会議中間報告書（素案） について ・ 審議スケジュールについて 	委員：●人
2月10日	第2回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回全体会の進め方について ・ 区民会議フォーラムについて 	委員：●人
2月17日	第3回全体会	・	委員：●人
2月25日	区民会議フォーラムの開催		
3月7日	第7回だれもが 住みたいまちを つくる部会	・	委員：●人
3月8日	第7回進めよう 川崎まちづくり 部会	・	委員：●人

2 部会の審議内容

(1) 進めよう川崎まちづくり部会

日程	内容
第1回 平成28年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議課題の選定について 各委員から出された事前アンケートや区民アンケート結果を基に、審議テーマの検討を行い、3つの分野に決定しました。 「災害対策」「交通安全」「観光・文化・音楽・国際化」 ● 専門部会の名称について 検討を行い、次回案を持ち寄って決定することになりました。
第2回 平成28年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民会議で取り組みたい課題の絞り込みについて 前回決定した3つの分野について、具体的な審議テーマを検討しました。 「防災マップづくりの普及・啓発」「自主防災組織のあり方」 「自転車事故防止のための安全対策」「自転車盗難防止対策」 「かわさき発信のためのガイドマップづくり」「音楽の活用」 ● 専門部会の名称について 「進めよう川崎まちづくり部会」に決定しました。
第3回 平成28年9月14日	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・交通安全について 防災と自転車の交通安全について、区危機管理担当の方と意見交換をしました。 ● 具体的な審議課題の選定について 「災害対策」「交通安全」「観光・文化・音楽・国際化」の具体的な審議テーマを検討しました。 「防災マップづくりの普及・啓発」 「自転車のルールとマナー啓発の取組」 「ガイドマップの方向性、掲載内容」
第4回 平成28年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題解決に向けた取組の方向性について 審議テーマ「地域防災力の向上」「自転車事故防止と防犯対策」「かわさきの観光・文化の情報発信」の具体的な取組を検討しました。 「防災マップづくりの実施」「防災手帳の普及・啓発」 「ルールとマナー啓発方法（標語づくりなど）」「防犯対策」 「ガイドマップの方向性、掲載内容」
第5回 平成28年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議課題について 審議テーマの具体的な取組を検討しました。 「防災マップの方向性、内容」 「ルールとマナー啓発方法（ルールブックの配布など）」 「ガイドマップの方向性、掲載内容」
第6回 平成29年1月30日	
第7回 平成29年3月8日	

(2) だれもが住みたいまちをつくる部会

日程	内容
第1回 平成28年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議課題の選定について 各委員から出された事前アンケートや区民アンケート結果を基に、審議テーマの検討を行い、3つの分野に決定しました。 「高齢者・障害者福祉」「子育て」「外国人市民に関する事業」 ● 専門部会の名称について 「だれもが住みたいまちをつくる部会」に決定しました。
第2回 平成28年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域包括ケアシステム」について 地域包括ケアシステムについて、みまもり支援センターの方と意見交換をしました。 ● 区民会議で取り組みたい課題の絞り込みについて 前回決定した3つの分野のうち、「高齢者・障害者福祉」「子育て」の具体的な審議テーマを検討しました。 「見守り活動の充実」「ひとり暮らし高齢者の会話の場の創出」 「子育て支援団体の情報交換会の継続」「家庭教育への取組」
第3回 平成28年9月6日	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な審議課題の選定について 3つの分野のうち、「子育て」「外国人市民に関する事業」の具体的な審議テーマを検討しました。 「子育てに関する地域情報マップの作成」 「子育て支援団体の情報交換会の継続」 「外国人向けの相談窓口の改善」「外国人への情報発信」
第4回 平成28年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題解決に向けた取組の方向性について 審議テーマ「地域による見守り活動の推進」「子育て支援の充実」「外国人市民も住みやすいまちづくり」の具体的な取組を検討しました。 「高齢者支援のためのマップの作成の方向性、内容」 「子育て支援のためのマップの作成の方向性、内容」 「外国人向けの相談窓口の改善」「外国人支援策」
第5回 平成28年12月12日	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議課題について 審議テーマの具体的な取組を検討しました。 「地域情報マップの作成の方向性、内容」（高齢者、子育て） 「外国人向けの相談窓口の現状」
第6回 平成29年1月31日	
第7回 平成29年3月7日	

第3章 実施方針

川崎区区民会議の任期1年目で調査審議してきた内容を審議テーマごとに分類し、実施方針としてまとめました。

1 審議テーマ1：地域防災力の向上

解決策 第5期川崎区区民会議で取り組んだ
「地域手作り防災マップ」及び「防災手帳」の普及・推進

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

解決策 自助の大切さを啓発する取組の推進

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

2 審議テーマ2：自転車事故防止と防犯対策

解決策 ルールとマナーの啓発、自転車事故防止と防犯対策の取組の推進

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

3 審議テーマ3：「かわさき」の観光・文化の情報発信

解決策 「かわさき」発信のための観光ガイドマップづくり

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

解決策 「かわさき」独自の音楽文化の活用

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

4 審議テーマ4：地域による見守り活動の推進

解決策 第5期川崎区区民会議で行った見守り活動の実態調査を踏まえた取組の展開

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

解決策 高齢者支援のための地域情報誌、地域情報マップの作成

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

5 審議テーマ5：子育て支援の充実

解決策 子ども育成支援団体同士の情報交換会の継続的な開催・展開

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

解決策 家庭教育への取組の推進

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

解決策 子育て支援のための地域情報誌、地域情報マップの作成

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

6 審議テーマ6：外国人市民も住みやすいまちづくり

解決策 区役所の外国人相談窓口の利用促進策の推進

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

解決策 わかりやすいパンフレットの作成など 外国人市民に向けた広報・情報発信

- (1) 課題解決策の概要
- (2) 今後の審議の方向性

第4章 平成28年度川崎区区民会議フォーラム

1 目的等

区民会議の審議内容を区民に広く周知するとともに、審議内容について区民から意見を伺うことを目的としています。

平成28年度は、区民会議の共感できる取組にシール投票を行う「区民会議ポスターセッション」を実施したほか、「地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式」と「まちかどミュージシャンによるミニコンサート」を同時開催しました。

2 日時・場所等

日 時：平成29年2月25日（土）

場 所：川崎市役所第4庁舎2階ホール

参加者：

3 内容（プログラム）

- （1）第6期川崎区区民会議審議内容の報告
- （2）地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式
- （3）まちかどミュージシャンによるミニコンサート
- （4）区民会議ポスターセッション

第5章 資料編

1 過去の区民会議からの提案に基づく主な取組

■第1期（平成18年7月1日～平成20年6月30日）

提言		取組状況	
テーマ	審議課題 解決策の概要		
イメージアップ	区のイメージアップ	まちを花で飾る	アメリカンフットボールワールドカップ2007の開催に合わせて、JR川崎駅から川崎球場までの動線を花で飾る活動を実施。開催後は、川崎区エコプロジェクト事業として、公共施設等の植栽活動を継続実施。
		川崎駅周辺の公共看板の見直し	JR川崎駅周辺の環境美化のため、街路灯への路上喫煙禁止・自転車放置禁止ステッカーの貼り付け、放置自転車、看板の道路不法占用パトロールを実施。
		重点的な自転車対策の実施	
	オープンカフェ稲毛公園の開催	アメリカンフットボールワールドカップ2007の開幕に合わせて開催。	
子育て支援	次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援関連	地域見守り看板の設置	「ながら見守り活動」を呼び掛ける「地域見守り看板」の設置、「こども安全の日」(毎月1日・10日)の設定、青色回転灯を装着した車両でのパトロールを実施。安全・安心まちづくり事業として一部継続実施。
		「安全・安心推進の日」の設定	
		青色回転灯装着車パトロールの実施	
地域防災	地域コミュニティの充実関連	外国人市民のための防災マップの作成	6カ国語の防災マップ及び携帯用の緊急連絡カードを作成。
		自主防災組織の設立を支援	大規模集合住宅などを対象に防災に関する施設の見学や説明会の開催など、自主防災組織の設立を支援。
シニアパワー		東扇島シニアイベントの実施	地域活動の担い手として期待されるシニア世代を対象としたイベントを開催。シニアパワー事業として平成25年度まで実施。

■第2期（平成20年7月1日～平成22年3月31日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
手をつなごう、地域のつながり	人づくり、世代のつながり	スポーツを通じた交流の実施	地域交流を図るため「カローリング」を活用した取組を実施。地域・生涯スポーツ振興事業として継続実施。
		シニア世代の地域活動参加促進ツアーの開催	地域活動の担い手として期待されるシニア世代を対象としたイベントを地域団体との協働のもと開催。シニアパワー事業として平成25年度まで実施。
		「地域の縁側」の支援	新たな「地域の縁側」の設置、機能の充実支援。地域の縁側活動推進事業として継続実施。
	防災訓練	防災訓練（防災フェア）への外国人市民や障害者などの参加促進	地域の外国人市民等も一緒になった防災訓練（防災フェア）を実施。
		東扇島東公園防災施設の視察	地域の防災組織を対象に、防災施設の視察を実施。
	外国人市民	外国人市民向けメルマガの配信	外国人市民向けに6カ国語による携帯電話のメールマガジンの配信を実施。広報・広聴事業として継続実施。
		外国人市民向け広報の充実、強化	区ホームページの外国人市民のページの内容を充実。
	地球環境とエコ	地域緑化	緑のカーテンづくり
第1期の「まちを花で飾る」活動の拡充			
公共施設の緑化推進			
地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育		環境エコ期間（週間）の設定	
		環境意識向上ポスターの作成	
		環境先進企業見学の実施	
	環境出前講座の実施		

■第3期（平成22年4月1日～平成24年3月31日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
高齢者	高齢者が安全安心に外出できる環境整備のために	ウォーキングガイドブックの作成、効果的な活用	高齢者が安全・安心に地域の魅力を知り、健康的に活用できるよう作成したウォーキングガイドブックをウォーキングイベント等で配布。
		コミュニティバスの導入に向けて検討の継続	第4期区民会議「みんなのまちづくり部会」にて、コミュニティバス導入を継続審議。
子ども	地域全体で子育てを応援する環境づくりに向けて	地域の人と子育て中の親が出会うための世代間交流プログラムの実施	第4期区民会議「すこやか・共に生きる部会」にて、継続審議。
		こころのつながりが必要な子どもを地域全体で支えるための活動	
		自由に思いきり遊ぶための場所づくり・人材の育成	
		地域連携による健康出前講座の継続	区内中学生を対象に予防接種やたばこの害などの健康出前講座を実施。
		カローリングを活用した世代間が交流する場の拡充	地域活動団体と協力し、さまざまな世代が参加したいきいきカローリング大会を実施。平成24～26年度、いきいきかわさき区提案事業で採用。
環境	環境意識の高まりによる地域緑化の促進に向けて	ポスターコンクールの継続・地域での活用	平成21年度から区内小学校高学年を対象に実施。入賞作品は広く区民の目に触れる場所で掲示。川崎区エコプロジェクト事業として継続実施。
		「区の花」「区の木」の制定・効果的な活用	平成24年4月1日に迎える区制40周年を記念して、「区の花」「区の木」を制定。 区の花は「ひまわり」「ビオラ」、区の木は「銀杏」「長十郎梨」に決定。 制定後は、ロゴマークの作成やイベントでの活用、植栽活動等、地域と連携した取組を実施。区の花・区の木推進事業として継続実施。

■第4期（平成24年4月1日～平成26年3月31日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
防災	地域で身近な防災力	海拔表示板の設置	「海拔」と「浸水深」を表示したアクリル製のプレートを作成。町内会・自治会の掲示板等を中心に約900箇所に設置。その後、区内の公共施設約120箇所に設置。
		「防災出前講座」の開催	平成26年3月に殿町小学校で最初の防災講座を開催。地域防災力向上事業として継続実施。
		外国人市民を対象とした防災訓練の実施	平成27年2月にカトリック貝塚教会で外国人市民を対象とした防災フォーラムを実施。地域防災力向上事業として継続実施。
地域交通環境	コミュニティバス導入の促進	福祉や生活環境の向上につながるバス路線	試走体験会やアンケート調査を実施したが、十分なニーズが認められなかったため、審議終了とした。
福祉の推進、健康の増進	地域における健康の推進	予防接種の接種率向上に向けた取組	予防接種の重要性などへの理解を深めるチラシ「お子さんの予防接種の計画を立てましょう」を日本語版に加え、6カ国語で作成。
子育て、教育	子どもを地域で支える、子どもの生きる力	地域の活動団体同士の情報共有や連携	大師地域において、子ども文化センターを会場に地域の子どもに関わる活動団体の情報交換会を開催。今後も年数回を目処に開催の継続を目指し、団体同士の連携、参加団体の拡大について引き続き検討していくことを確認。
		共通のツールを活用した世代間交流の推進	平成25年11月に開催した区民会議フォーラムの企画の一つとして、世代間交流を促進する新たなツールを検討するため、高齢者を講師とする囲碁・将棋体験教室を開催。
外国人市民	外国人市民も住みやすいまちづくり	多言語（6カ国語）窓口問答集の作成	区役所の窓口業務を行う職員へのアンケートや外国人市民を対象にヒアリングを行い、ニーズの高い事例について、平成26年度に外国人市民向けの窓口応接資料の多言語化（6言語）を実施。

■第5期（平成26年4月1日～平成28年3月31日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
災害対策	防災対策の充実	地域住民による手作り防災マップの普及・啓発	提案・作成した「地域防災マップづくりのすすめ」を、町内会・自治会、自主防災組織等に配布し、マップづくりの啓発をしている。
		『わたしの防災手帳』を活用した家族防災会議の普及・啓発	提案・作成した『わたしの防災手帳』を、町内会・自治会、自主防災組織等に配布し、啓発するとともに、区のホームページからもダウンロードできるようにしている。
環境美化・地域緑化	子どもの遊び場づくり	川崎区公園づくり5カ条の提案	新たな公園を整備する場合の基本理念として「川崎区公園づくり5カ条」を提案した。
交通安全	交通安全対策の推進	交通安全対策に関する活動や取組への参加	区民会議も、警察や行政と一緒に交通安全啓発活動や交通安全教室等に参加。
高齢者・障害者福祉	地域における見守り活動の充実	見守り活動を行っている団体の活動を紹介するパンフレットの普及・啓発	見守り活動を行っている区内の団体を対象としたアンケート及びヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえて、特徴的な見守り活動を紹介するパンフレットを作成。作成したパンフレットを、町内会・自治会、自主防災組織等に配布し、啓発している。
子育て	子育てを通じた世代間交流	子ども育成支援団体の交流の促進	「川崎区大師地区子ども育成支援団体情報交換会」の第2回目を開催。継続的な開催に向けて取組を進めている。
外国人市民に関する事業	外国人市民も暮らしやすいまちづくり	外国人市民向けの防災フォーラムの継続的な開催	外国人市民向けの防災フォーラム・防災講座を、区の事業として継続的に開催している。

2 委員・参与名簿

第6期川崎区区民会議委員名簿

平成29年3月現在

任期：平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

No.	氏名	分野	推薦団体	部会※	
				すす 進め	だれ
1	新井 トキ子	団体推薦【(1)防災・地域交通】	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会		☆
2	新井 一成	公募	—	○	
3	岩瀬 絹代	公募	—	○	
4	浦野 一吉	団体推薦【(7)地域組織・まちづくり】	川崎区連合町内会	◎	
5	江守 千恵子	団体推薦【(6)文化・観光】	かわさき歴史ガイド協会		○
6	木村 一三	団体推薦【(7)地域組織・まちづくり】	川崎区まちづくりクラブ	○	
7	須山 令子	団体推薦【(2)福祉・健康】	社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会		○
8	高橋 順子	団体推薦【(4)自然・生活環境】	海風の森をMAZUつくる会		○
9	知念 ジョアンナ	区長選任（外国人市民）	—		○
10	塚原 晴美	団体推薦【(3)子育て・教育】	川崎区PTA協議会	○	
11	戸村 正房	団体推薦【(5)産業・まちの活力】	かわさきタウンマネージメント機関		★
12	堂本 典子	団体推薦【(8)地域特性】	川崎商工会議所	○	
13	中村 紀美子	団体推薦【(6)文化・観光】	川崎区文化協会	○	
14	能條 重信	公募	—		○
15	埜瀬 晴美	公募	—	○	
16	原 千代子	区長選任（多文化共生、子ども関係）	—		◎
17	朴 昌浩	公募	—		○
18	峯尾 照	団体推薦【(3)子育て・教育】	川崎区民生委員児童委員協議会		○
19	森脇 卓郎	区長選任（高齢者関係）	—		○
20	澤 義子	団体推薦【(2)福祉・健康】	川崎区保護司会	○	

※☆：委員長、★：副委員長、◎：部会長

※「進め」：進めよう川崎まちづくり部会、「だれ」：だれもが住みたいまちをつくる部会

川崎区区民会議参与名簿

平成29年3月現在

おんじゆん けいしやうりやく
50音順・敬称略

しぎかい ぎいん 【市議会議員】

	しめい 氏名
1	いづか まさよし 飯塚 正良
2	いわさき よしゆき 岩崎 善幸
3	かたやなぎ すすむ 片柳 進
4	さかもと しげる 坂本 茂
5	さの よしあき 佐野 仁昭
6	しまざき よしお 嶋崎 嘉夫
7	はまだ まさとし 浜田 昌利
8	はやし としお 林 敏夫

けんぎかい ぎいん 【県議会議員】

	しめい 氏名
1	すぎやま のぶお 杉山 信雄
2	にしむら くにこ 西村 恭仁子

しぎかい ぎいん にん けんぎかい ぎいん にん ごうけい にん
市議会議員8人、県議会議員2人、合計10人

3 関係規程

川崎市区民会議条例

平成18年3月23日

条例第11号

(目的及び設置)

第1条 区民（川崎市自治基本条例（平成16年川崎市条例第60号）第22条第1項に規定する区民をいう。以下同じ。）の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

(名称)

第2条 区民会議の名称は、その置かれた区の名称を冠するものとする。

(所掌事務)

第3条 区民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事項について調査審議を行うこと。

(組織等)

第4条 区民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 区の区域内において規則で定める分野における活動を行う団体から推薦された者
- (2) 区民会議の委員に応募した者
- (3) その他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、区民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる。

2 区民会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 区民会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(区民会議参与)

第9条 川崎市の議会の議員及び神奈川県議会の議員は、その議員の選挙区とされる区の区民会議の会議に出席することができる。

2 前項の規定により会議に出席した議員は、区民会議参与として必要な助言をすることができる。

(区長等の役割)

第10条 区長は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。

2 市長その他の執行機関は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、前項に規定する区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努めるものとする。

(庶務)

第11条 区民会議の庶務は、各区役所において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は規則で定め、区民会議の運営に関し必要な事項は委員長が区民会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

川崎市区民会議条例施行規則

平成18年3月31日

規則第28号

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第4条第2項第1号及び第12条の規定に基づき、区民会議の組織に関し必要な事項を定めるものとする。

(課題の選定)

第2条 区民会議は、区民会議の委員が自らの活動等を通じて把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するものとする。

(分野)

第3条 条例第4条第2項第1号に規定する規則で定める分野は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野
- (2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野
- (3) 子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野
- (4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野
- (5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野
- (6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野
- (7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野
- (8) 前各号に定めるもののほか、各区の地域特性に応じた課題に関する分野

(専門部会)

第4条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。
- 4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

川崎区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第1条の規定に基づき設置する川崎区区民会議（以下「区民会議」という。）の組織について、川崎市区民会議条例施行規則（平成18年規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(課題の調査審議)

第2条 区民会議は、緊急性、重要性、実現性などを考慮して課題を選定し調査審議するものとする。

2 区民会議は、会議毎に調査審議の結果をまとめ、年度毎に区長に報告するものとする。

(団体推薦委員)

第3条 区長は、規則第3条で定める分野における活動を行う団体から活動目的、活動範囲、区内における活動実績を総合的に判断して選定した団体に委員の推薦を依頼するものとする。

2 前項において推薦を依頼された団体（以下「推薦団体」という。）は、「川崎区区民会議委員推薦書（第1号様式）」により、速やかに委員の推薦を行うものとする。

3 前項の規定により推薦され、委員の就任を承諾する者は、「川崎区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」（以下「就任承諾書」という。）を市長に提出するものとする。

4 推薦団体が委員を変更する場合には、「川崎区区民会議委員推薦変更届（第2号様式）」を市長に提出するものとする。

(公募委員)

第4条 条例第4条第2項第2号の委員の公募については、別に定める。

2 前項の公募により選任された者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(区長選任委員)

第5条 条例第4条第2項第3号により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(委員の再任)

第6条 委員は、2期に限り再任されることができる。

(副委員長)

第7条 条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長の職務代理はあらかじめその指名する副委員長が行うものとする。

(専門部会)

第8条 条例第7条に規定する専門部会は、区民会議に諮り委員長が設置する。

(庶務)

第9条 区民会議の庶務は、まちづくり推進部企画課において処理する。

附 則

この要綱は、平成18年4月20日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

川崎区区民会議運営要領

1 趣旨

川崎区区民会議の運営に関し必要な事項を定める。

2 会議

- (1) 区民会議は年4回開催を原則とし、委員、区民会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯に配慮する。
- (2) 区民会議の議事は出席委員の一致により決することを原則とし、議長がこれにより難しいと認める場合は区民会議に諮ったうえで適切な方法により決する。

3 幹事会

- (1) 円滑な会議運営を図るため、区民会議に幹事会を置く。
- (2) 幹事会は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員をもって構成する。
- (3) 幹事会は、委員長が招集し座長を務める。

4 専門部会

部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。

第6期川崎区区民会議中間報告書

平成29年3月

◆事務局 川崎区役所まちづくり推進部企画課
住 所：〒210-8570 川崎区東田町8番地
電 話：044-201-3267
F A X：044-201-3209

◆川崎区ホームページ（川崎区区民会議のページ）
<http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/94-10-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>